

(社) 国民健康保険中央会
の論点等について

主要な論点

- 1 当該法人に対しては、国民健康保険、高齢者医療、介護保険、障害者自立支援給付に係る審査支払などの事業に対する国庫補助が行われているが、これは必要なものか。費用は妥当な水準にあるか。適切な効果をあげているか。

(参考)

【主な対象事業等】

①レセプト審査体制の向上の推進に関する事業	(6.5億円)	補助
②退職被保険者の適用適正化対策の推進に関する事業	(1.6億円)	補助
③医療費適正化に関する事業	(4.6億円)	補助
④国保事業の効率化に関する事業	(2.1億円)	補助
⑤医療費情報総合管理分析システムに関する事業	(0.1億円)	委託
⑥介護保険制度における介護報酬の審査支払等に関する事業	(5.7億円)	補助
⑦後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業	(10.1億円)	補助
⑧給付費支払システムに関する事業(障害者自立支援法関連)	(10.1億円)	補助

※いずれも平成22年度予算ベース

- 2 国保中央会が行う事業は、原則として、国保連合会の会費及び分担金に加え、国庫補助を行うことで賄われている。各国保連合会が負担する会費や分担金の水準は、どのように定められているのか。適切な水準となっているのか。

- 3 国保中央会においては、各国保連が使用する様々なシステムについて、標準的なシステムの開発・維持管理を行っているが、それぞれの契約に際しては、公正な業者選定、適切な契約額の設定など、契約の適正化が十分図られているか。

(参考)

システム開発・維持管理に関する経費(平成22年度予算) 72億円

(次ページに続く)

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する委託費等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）

国からの補助金合計	約40.7億円（7事業計）
委託費交付総額	約0.1億円（1事業計）

【主な対象事業等】

①レセプト審査体制の向上の推進に関する事業	（6.5億円）	補助
②退職被保険者の適用適正化対策の推進に関する事業	（1.6億円）	補助
③医療費適正化に関する事業	（4.6億円）	補助
④国保事業の効率化に関する事業	（2.1億円）	補助
⑤医療費情報総合管理分析システムに関する事業	（0.1億円）	委託
⑥介護保険制度における介護報酬の審査支払等に関する事業	（5.7億円）	補助
⑦後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業	（10.1億円）	補助
⑧給付費支払システムに関する事業（障害者自立支援法関連）	（10.1億円）	補助

※いずれも平成22年度予算ベース

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

平成20年度ラスパイレス指数 100.8

常勤役員に占める国家公務員出身者：2/5

職員数に占める国家公務員出身者：3/89

管理部門の職員数（割合）：12人（13.4%）※平成22年4月1日現在

（次ページに続く）

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。内部留保、積立金が過剰ではないか。

(参考1)

(単位：億円)

現預金 (流動資産)	有価証券	固定資産 (土地・建物等)	積立金・ 引当金等	その他	計
2,179	50	214	48	なし	2,491

内部留保率：1.4%

※平成20年度

(参考2)

・現預金 2,179億円

① 1,862億円(70歳から74歳の者の自己負担額(1割分)を国に代わり医療機関等へ支払うための基金、平成27年3月時点の残額は全て国庫に返還)

② 205億円(平成21年3月診療分にかかる全国決済相殺額の未払金)

③ 98億円(システム開発経費等の未払金)

④ 14億円(次期繰越額)

・有価証券 50億円

国保特別対策基金(全額を平成21年度に売却し、平成22年度中に国庫返納予定)

・固定資産 214億円

① 2億円(事務所の敷金)

② 212億円(各種システムの開発・改修費用)

・積立金・引当金等 48億円

① 3.5億円(退職積立金)

② 44.5億円(各種システムにおける改修に備えた積立金)

(次ページに続く)

《国保中央会の各事業に共通する事項》

- 国保中央会が行う事業は、原則として、国保連合会の会費及び分担金に加え、国庫補助を行うことで賄われている。各国保連合会が負担する会費や分担金の水準は、どのように定められているのか。適切な水準となっているのか。

- 国保中央会においては、各国保連が使用する様々なシステムについて、標準的なシステムの開発・維持管理を行っているが、それぞれの契約に際しては、公正な業者選定、適切な契約額の設定など、契約の適正化が十分図られているか。

(参考)

システム開発・維持管理に関する経費（平成 22 年度予算） 72 億円

《国民健康保険関係事業》

- 当該法人に対しては、国民健康保険制度に関連し、レセプト電算処理システムの開発・維持等の国保連合会の共同事務処理や共同事業に対し、国庫補助が行われているが、これらは必要なものか。費用は妥当な水準にあるか。適切な効果をあげているか。
 また、上記補助金の中には、全国国民健康保険診療施設協議会等の他団体への間接補助が含まれるが、当該法人を通じた間接補助を行う必要があるのか。

(参考)

レセプト審査体制の向上の推進に関する事業	(6. 5 億円)	補助
退職被保険者の適用適正化対策の推進に関する事業	(1. 6 億円)	補助
医療費適正化に関する事業	(4. 6 億円)	補助
国保事業の効率化に関する事業	(2. 1 億円)	補助

- 国民健康保険の審査支払に関し、通常のレセプトの審査は、各都道府県で設立された国保連合会が行い、超高額レセプトの特別審査については、国民健康保険法に基づき、厚生労働大臣から指定を受けた当該法人が実施
 (次ページに続く)

しているが、これは必要なものか。費用は妥当な水準にあるか。他の主体（例：各国保連合会）が実施する場合に比して効率的に行われているか。

（参考）国民健康保険法第45条第6項（抜粋）

6 国民健康保険団体連合会は、前項の規定及び健康保険法第76条第5項の規定による委託を受けて行う診療報酬請求書の審査に関する事務のうち厚生労働大臣の定める診療報酬請求書の審査に係るものを、一般社団法人又は一般財団法人であつて、審査に関する組織その他の事項につき厚生労働省令で定める要件に該当し、当該事務を適正かつ確実に実施することができるものと認められるものとして厚生労働大臣が指定するものに委託することができる。

○ 支払基金と各都道府県で設立された国保連合会がそれぞれ審査支払業務を行っているが、審査の方法や体制は同様であることから、統合も含めて組織の在り方をどう考えるのか。

○ 各国保連合会間の査定率の差異の解消や、レセプトの電子化を踏まえた審査内容の充実など、審査の質の充実に国保中央会としてどのように取り組んでいるのか。

（参考）

査定率の差異（平成22年2月審査分）

千葉県	0.211%	}	約5.55倍
秋田県	0.038%		

《介護保険関係事業》

○ 当該法人に対しては、介護保険制度に関し、i) 介護保険審査支払等システムの運用、ii) 都道府県、保険者が実施する介護給付適正化への支援等を行うために国庫補助が行われているが、これらは必要なものか。費用は妥当な水準にあるか。適切な効果をあげているか。

（参考）

介護保険制度における介護報酬の審査支払等に関する事業（5.7億円） 補助

《高齢者医療関係事業》

○ 当該法人に対しては、高齢者医療制度に関し、①広域連合電算処理システムの統一的な保守管理や改修、②診療報酬の審査支払のためのレセプト
(次ページに続く)

電算処理システムの統一的な保守管理や改修等に対し、国庫補助が行われているが、これらは必要なものか。費用は妥当な水準にあるか。適切な効果をあげているか。

(参考)

後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業 (10.1億円) 補助

- 高齢者医療制度の導入に当たって、70歳から74歳の者の自己負担引き上げ(1割→2割)を凍結したことに伴い、国に代わり自己負担額の1割分を医療機関等へ支払うための基金を当該法人は保有しているが、その管理・運用は効率的に行われているか。

(参考)

70歳から74歳の者の自己負担額(1割分)を国に代わり医療機関等へ支払うための基金1,862億円(平成20年度)を保有。平成27年3月時点の残額は全て国庫に返還。

《障害者自立支援関係事業》

- 当該法人に対しては、障害者自立支援制度に関し、給付費支払システムの開発・維持管理等に対し、国庫補助が行われているが、これらは必要なものか。費用は妥当な水準にあるか。適切な効果をあげているか。

(参考)

給付費支払システムに関する事業(障害者自立支援法関連) (10.1億円) 補助

国民健康保険中央会（国保中央会）の主な業務

市町村が主体となっている主な制度	各国保連の役割 (国保の保険者である市町村が共同で事務を行うため設立)	国保中央会の主な業務			
		高額レセプトの特別審査	全国決済	全国的なシステムの開発	その他 (国保連の支援など)
国民健康保険	審査支払 高額医療費の再保険など	○	○	○	審査支払業務の支援 研修・調査研究 再保険事業 保健事業 など
高齢者医療 ※市町村が設立した 広域連合が主体	審査支払 高額医療費の再保険など	○	○	○	審査支払業務の支援 研修・調査研究 など
介護保険	審査支払など		○	○	審査支払業務の支援 研修・調査研究 など
障害者自立 支援給付	支払など		○	○	支払業務の支援 検討会・説明会 など

高度な知識を有する専門家により、効率的かつ厳格な審査を実施

居住地から離れた場所で医療機関を受診したり、介護サービスなどを受けても、居住地と同じように、窓口負担のみでサービスを受けることが可能に

全国統一システムによる事務の効率化・平準化
システム開発費の合理化

7

仕分け人名 ()

法人名 (社) 国民健康保険中央会

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業（レセプト審査体制の向上の推進に関する事業等（補助））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

□ 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-②事務・事業（介護保険制度における介護報酬の審査支払等に関する事業（補助））評価シート

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

1-③事務・事業（障害者自立支援給付支払等システムに関する事業（補助））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

1-④事務・事業（後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業（補助））

評価シート

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

1-⑤事務・事業（医療費情報総合管理分析システムに関する事業（委託））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、委託を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、委託を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ委託を行い実施
 - ⑤ 法人へ委託を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・委託費の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

2 組織・運営体制 ※ 国家公務員の再就職状況、管理費、余剰資産など補助・委託・指定等事業を行うにあたっての組織・運営体制の妥当性について、チェック願います。

改革案では不十分

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

(財)介護労働安定センターについて
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤1人 非常勤12人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤2人	常勤1人 非常勤2人
職員	296人 (このほか 非常勤職員18人)	うち 国家公務員出身者	常勤52人 非常勤0人	常勤82人 非常勤1人
予算	30億円	うち 国からの財政支出	24億円	30億円

* 職員296人の内訳は正規職員97人(うち0B43人)、非正規職員199人(うち0B 9人)となっている。

* 役員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

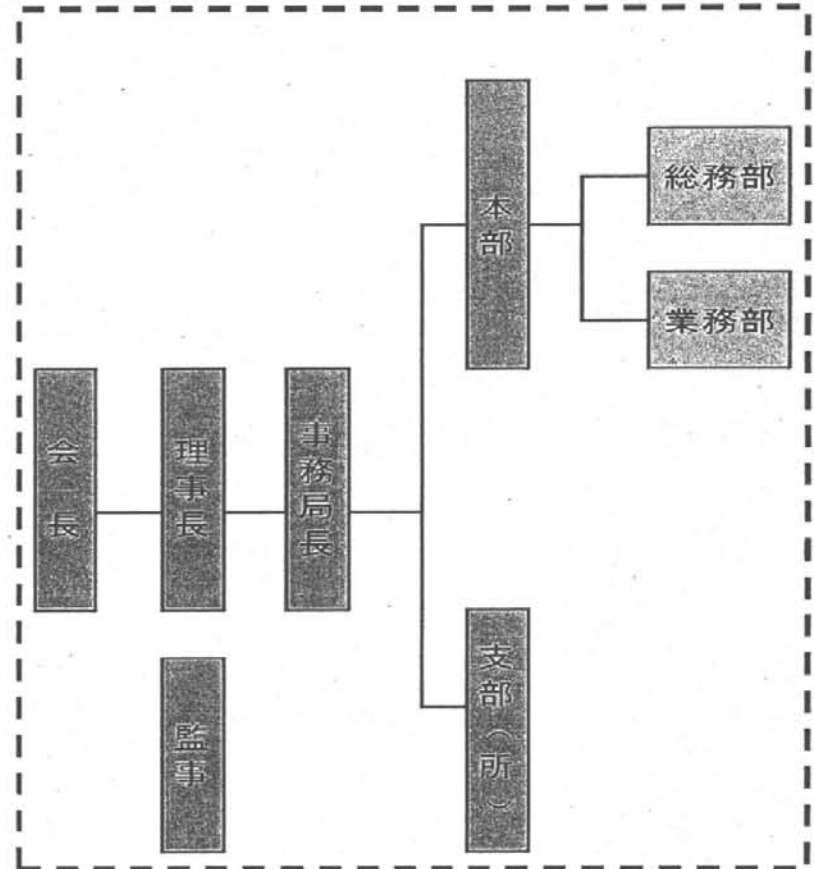
《主な事務・事業》

事務・事業	22予算	うち国からの 財政支出
雇用安定事業(交付金)	12.2億円	12.2億円
能力開発事業(交付金)	11.6億円	11.6億円
自主事業	6.6億円	0

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	12%
本部	2部5課 (40人)	うち管理部門 1部2課(14人)	35%
支部	47支部(所) (274人)	うち管理部門 24人	9%



(財)介護労働安定センターの主な業務と実績

1. 雇用安定事業

(1) 概要

介護分野については、今後もニーズが一層増大すると見込まれる一方、労働環境が厳しいことなどから安定的な人材の確保・定着が困難な状況が見られる。このような状況の中で、介護分野の専門的な知識、相談援助のノウハウと実績がある(財)介護労働安定センターを通じて下記の介護労働に関する総合的な対策を実施している。

① 雇用管理改善等援助事業

〔雇用管理に関する相談援助〕

※関係機関との連携を密にした幅広い情報の収集・提供

- ・介護労働者の雇用管理の改善を進めるため、個々の事業所の課題を把握し、必要な情報の提供や相談援助を実施。課題に応じて外部のコンサルタント(社会保険労務士、中小企業診断士等)に委嘱して相談・助言を実施。
- ・介護事業所の従業員の心身の健康確保に関する専門相談は、医師、看護師、臨床心理士等に委託して実施。
- ・相談援助を通じてなされた雇用管理改善事例を収集し、約700事例をホームページに掲載。

〔雇用管理責任者講習〕

- ・介護事業所の雇用管理責任者に対して、雇用管理全般についての雇用管理責任者講習を実施。

〔雇用管理実態調査〕

- ・雇用管理改善の基礎資料とすべく介護分野の雇用・就業状況や賃金・労働時間等に関する実態調査を実施。

② 介護雇用管理制度等導入奨励金の支給

- ・介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部を助成。(上限額100万円)

(2) 実績

① 雇用管理改善等援助事業

〔雇用管理に関する相談援助〕

- ・介護事業所への訪問を含めて情報提供及び相談援助を121,604件実施。
 - このうち44,025件は訪問によるもの。
 - ・外部コンサルタントによる相談を7,078事業所に対して実施。
 - ・ヘルスカウンセリングを11,697人に対して実施。
 - ・事例を掲載したホームページのアクセス数は月約1万4千件。

〔雇用管理責任者講習〕 雇用管理責任者講習を14,182人に対して実施。

〔雇用管理実態調査〕 調査結果は、行政機関、関係団体、大学、シンクタンク等において基礎資料として活用。

② 介護雇用管理制度等導入奨励金

- ・平成22年度は、約250件約2億円支給となる見込み。

2. 能力開発事業



(1) 概要

① 介護職員基礎研修(500時間) (離転職者対象) 【19年度より実施】

- ・ 介護分野へ就職を希望する離転職者に対し、介護に従事する者が行う業務全般に関する専門的な知識及び技術を習得させ、安定した就労を目指す。研修期間は約5ヶ月。
- ・ 講習受講中から介護福祉士等資格及び介護分野での実務経験を持つ介護能力開発アドバイザーによるきめ細かな就職相談・介護に関する各種情報提供。

② 研修コーディネート事業 (事業所・在職者対象) 【21年度より実施】

- ・ 介護事業所担当者を対象に従業員のキャリア形成に係る効果的な研修計画策定等の相談や研修カリキュラム・研修実施に関する各種助成制度等の情報提供を個別及びセミナー形式で実施。(相談業務は19年度より実施)
- ・ 在職者(介護労働者)を対象に能力開発を推進するための個々に応じたキャリアプラン作成支援、キャリアアップに効果的な研修等の相談及び情報提供を実施。(相談業務は19年度より実施)

(2) 実績

① 介護職員基礎研修(500時間)

- ・ 研修修了者の就職率は、19～21年度 **80%以上**

基礎研修実績	19年度	20年度	21年度
実施回数/受講者数	18回/687人	56回/2,145人	55回/2,203人
就職率	83.0%	84.9%	87.6%

② 研修コーディネート事業

- ・ 21年度の相談件数は19年度の約2.2倍に増加。
- ・ 能力開発啓発セミナーにおける【満足度(今後キャリア形成に取り組みたい)】 **89.4%**

研修コーディネート事業実績①	19年度	20年度	21年度
相談件数	14,172件	21,341件	30,783件

研修コーディネート事業実績②		21年度実績
能力開発啓発セミナー	開催回数	52回
	参加事業所数/参加者数	167事業所/1,145人
	受講者満足度 (従業員のキャリア形成に取り組みたい)	89.4%

介護労働安定センターの改革案について
《改革案説明資料》

介護労働安定センターの改革案について

ヒト

1. 組織のスリム化

<平成21年度> <平成22年度>
 役職員数 419人 327人

【うち本部職員】 【うち本部職員】
 45人 40人

国家公務員
OB関連

(※ 非常勤職員を含む)

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/12人中	3/13人中	-
職員	83/407人中	52/314人中	▲31

<平成23年度>
 ・本部については助成金の見直しに伴い職員を更に削減。

改革の効果

《削減数》

▲本部職員3名(新規)

《今後の対応》

役員: 理事長・監事は現在公募中
 22年度中に役員全員民間化
 職員: 本部職員3名削減
 OB数は半数以下に減少

モノ

2. 余剰資産などの売却

- ・平成21年度2月～22年度6月にかけて本部・支部の移転を実施
 (【賃借料等】(移転前)4.0億 → (移転後)1.5億)
- ・土地・建物の所有なし

《削減額》

平成21～22年度にかけて実施
 (新規)

カネ

3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度> <平成22年度>
 約30億円 約24億円

▲6億円(削減率20%)

- ・介護雇用管理制度等導入奨励金の見直し
- ・その他経費(光熱費等)の削減

<平成23年度>
 約22億円

《削減額》

▲2億円(新規)

4. その他改革事項

- ・自主事業の更なる実施による自主財源の一層の確保

《国民への影響》

国民に対するサービスの低下を招かないよう配慮

1. 組織のスリム化

役職員数

<平成21年度>

419(86)人
 【役員】12(3)
 【本部職員】45(7)
 【支部職員】362(76)

<平成22年度>

327(55)人
 【役員】13(3)
 【本部職員】40(7)
 【支部職員】274(45)

<平成23年度>

・本部職員3名削減
 ・OB数は半数以下
 に減少

▲92人
 (削減率22%)

※いずれの年度も4月1日現在、()は国家公務員OB数
 ※平成21年度は非常勤職員で1名欠員が発生していたもの

【今後の見直し策】

○公募制度の導入と徹底

<本部>

- ・理事長・監事・・・現在公募中
- ・役員13名全員に民間人を登用予定

<支部>

支部長・・・平成19年より公募を実施(現在までで7支部実施済)→更なる徹底

2. 剰余資産などの売却

○土地・建物の所有はなし

○本部・支部の賃借料等の削減・・・21年度2月から22年度6月にかけて、本部・支部事務所等の移転を実施

移転対象

- ・本部 : 文京区大塚 → 荒川区町屋
- ・34支部 : 青森、岩手、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福島、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

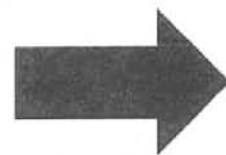
経費削減額

<移転前必要経費>

約4.0億

<移転後必要経費>

約1.5億

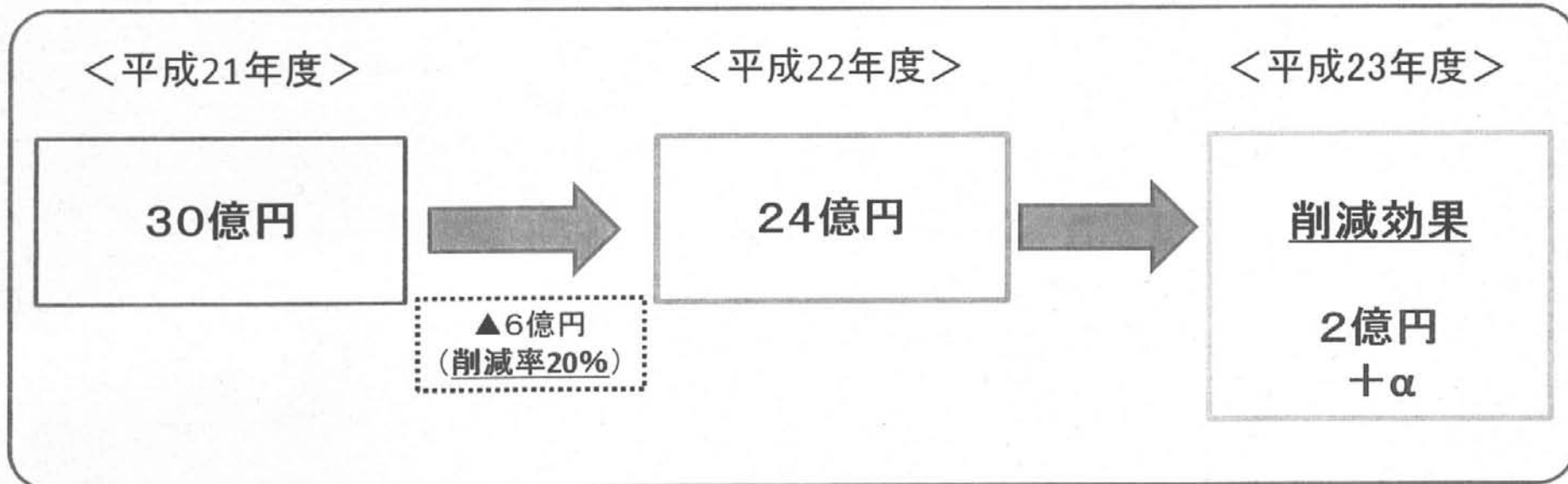


経費削減額

▲2.5億

カネ

3. 国からの財政支出の削減



今後の見直し策

見直しによる削減額

○介護雇用管理制度等導入奨励金の見直し

2億円

○その他経費の削減→光熱費節約、両面印刷等

▲ α

財団法人介護労働安定センター
(役員名簿)

平成22年4月1日現在

役職	氏名	略歴(出身省庁等又は前職)	就任年月日
(非常勤) 会長	樋口 富雄	東京海上日動火災保険(株)相談役	平成20年7月1日
(常勤) 理事長	新島 良夫	元厚生労働省職業能力開発局長	平成20年12月26日
(非常勤) 理事	河原 四良	UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン会長	平成18年7月1日
理事	川本 裕康	(社)日本経済団体連合会常務理事	平成20年7月1日
理事	南雲 弘行	日本労働組合総連合会事務局長	平成22年4月1日
理事	田中 雅子	(社)日本介護福祉士会名誉会長	平成18年7月1日
理事	対馬 徳昭	(株)シヤハソクアサービズ代表取締役会長	平成19年7月1日
理事	徳野 純子	(社)日本看護家政紹介事業協会副会長	平成21年7月1日
理事	深尾 凱子	ジャーナリスト 元埼玉短期大学教授	平成5年7月1日
理事	宮武 剛	目白大学生涯福祉研究科兼人間科学部教授	平成19年7月1日
理事 (非常勤)	安岡 厚子	特定非営利活動法人サトハウス年輪理事長	平成19年7月1日
監事	小山石 義春	前(株)日本オ一工一研究所参与 〔元大蔵省主計局付〕	平成16年7月1日
監事	諏訪 佳	前(社)全国労働保険事務組合連合会専務理事 〔元労働省愛知労働基準局長〕	平成19年7月1日

収支計算書総括表

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	一般勘定	雇用安定事業等 関係業務特別勘定	福祉共済事業勘定	傷害補償事業勘定	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
① 基本財産運用収入	1,040,000	0	0	0	0	1,040,000
② 会費収入	47,644,000	0	0	0	0	47,644,000
③ 政府交付金収入	0	3,270,018,000	0	0	0	3,270,018,000
④ 事業収入	603,711,231	0	9,517,771	5,043,554	0	618,272,556
⑤ 助成金収入	0	0	0	0	0	0
⑥ 雑収入	607,594	818,745	93,920	380	0	1,520,639
事業活動収入計	653,002,825	3,270,836,745	9,611,691	5,043,934	0	3,938,495,195
2. 事業活動支出						
① 事業費支出	465,078,882	1,441,751,558	2,245,699	0	0	1,909,076,139
② 助成金支出	0	303,287,120	0	0	0	303,287,120
③ 管理費支出	95,349,194	1,379,380,363	9,767,553	2,409,664	0	1,486,906,774
④ 返還金支出	0	148,595,404	0	0	0	148,595,404
事業活動支出計	560,428,076	3,273,014,445	12,013,252	2,409,664	0	3,847,865,437
事業活動収支差額	92,574,749	△ 2,177,700	△ 2,401,561	2,634,270	0	90,629,758
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
① 特定資産取崩収入	12,393,500	36,530,200	1,650,611	0	0	50,574,311
投資活動収入計	12,393,500	36,530,200	1,650,611	0	0	50,574,311
2. 投資活動支出						
① 特定資産取得支出	3,934,400	34,352,500	323,795	0	0	38,610,695
② 敷金保証金支出	15,959,000	0	0	0	0	15,959,000
投資活動支出計	19,893,400	34,352,500	323,795	0	0	54,569,695
投資活動収支差額	△ 7,499,900	2,177,700	1,326,816	0	0	△ 3,995,384
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	85,074,849	0	△ 1,074,745	2,634,270	0	86,634,374
前期繰越収支差額	447,909,859	0	108,177,442	6,157,494	0	562,244,795
次期繰越収支差額	532,984,708	0	107,102,697	8,791,764	0	648,879,169

貸借対照表総括表

平成 21 年 3 月 末 日迄

(単位：円)

科 目	一般勘定	雇用安定事業等関係業務 特別勘定	福祉共済 事業勘定	傷害補償 事業勘定	内部取引消去	合 計
I 資産の部						0
1. 流動資産						0
預貯金	557,619,004	331,163,856	113,807,504	40,217,663	0	1,042,807,927
普通預金	449,133,809	331,163,856	83,801,219	11,318,439	0	875,417,323
郵便振替貯金	108,333,085	0	30,006,285	28,899,124	0	167,238,494
その他の貯金	152,110	0	0	0	0	152,110
未収金	28,155,910	0	0	0	0	28,155,910
仮払金	0	0	0	0	0	0
立替金	0	0	11,445,000	17,017,960	0	28,462,960
貯蔵品	51,779,455	0	0	0	0	51,779,455
流動資産合計	637,654,369	331,163,856	125,252,504	57,235,523	0	1,151,206,252
2. 固定資産						0
(1) 基本財産						0
投資有価証券	80,000,000	0	0	0	0	80,000,000
基本財産合計	80,000,000	0	0	0	0	80,000,000
(2) 特定資産						0
資金不払事故補償金引当預金	0	0	117,266,403	0	0	117,266,403
退職給付引当資産	8,031,900	140,520,600	0	0	0	148,552,500
特定資産合計	8,031,900	140,520,600	117,266,403	0	0	265,818,903
(3) その他の固定資産						0
車両運搬具	0	83,819,555	0	0	0	83,819,555
什器備品	27,759,165	357,809,212	1,589,259	0	0	387,157,636
減価償却累計額(△)	△ 2,028,339	△ 330,910,730	△ 922,029	0	0	△ 333,861,098
求償権	0	0	60,000	0	0	60,000
敷金	55,114,700	0	0	0	0	55,114,700
保証金	6,000	0	0	0	0	6,000
その他の固定資産合計	80,851,526	110,718,037	727,230	0	0	192,296,793
固定資産合計	168,883,426	251,238,637	117,993,633	0	0	538,115,696
資 産 合 計	806,437,795	582,402,493	243,246,137	57,235,523	0	1,689,321,948
II 負債の部						0
1. 流動負債						0
未払金	51,119,283	323,501,012	1,260,537	326,639	0	376,207,471
前受金	628,720	0	0	0	0	628,720
預り金	1,042,203	7,662,844	16,889,270	48,117,120	0	73,711,437
仮受金	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	52,790,206	331,163,856	18,149,807	48,443,759	0	450,547,628
2. 固定負債						0
資金不払事故補償金引当金	0	0	117,266,403	0	0	117,266,403
退職給付引当金	8,031,900	140,520,600	0	0	0	148,552,500
固定負債合計	8,031,900	140,520,600	117,266,403	0	0	265,818,903
負 債 合 計	60,822,106	471,684,456	135,416,210	48,443,759	0	716,366,531
III 正味財産の部						0
1. 指定正味財産						0
(うち基本財産への充当額)						0
(うち特定財産への充当額)						0
2. 一般正味財産	746,615,689	110,718,037	107,829,927	8,791,764	0	972,955,417
(うち基本財産への充当額)	(80,000,000)					(80,000,000)
(うち特定財産への充当額)						0
正味財産合計	746,615,689	110,718,037	107,829,927	8,791,764	0	972,955,417
負債及び正味財産計	806,437,795	582,402,493	243,246,137	57,235,523	0	1,689,321,948

正味財産増減計算書総括表

平成 21 年 3 月 末 日迄

(単位:円)

科 目	一般勘定	雇用安定事業等関係業務特別勘定	福祉共済事業勘定	傷害補償事業勘定	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	1,040,000	0	0	0	1,040,000
② 受取会費	47,644,000	0	0	0	47,644,000
③ 事業収益	603,711,231	0	9,517,771	5,043,554	618,272,556
④ 政府交付金	0	3,270,018,000	0	0	3,270,018,000
⑤ 助成金	0	0	0	0	0
⑥ 雑収益	607,594	818,745	3,920	380	1,430,639
経常収益計	653,002,825	3,270,836,745	9,521,691	5,043,934	3,938,405,195
(2) 経常費用					
① 図書刊行等事業費	163,744,219	0	0	0	163,744,219
② 保険事業費	0	0	0	0	0
③ 職業講習等事業費	176,854,497	0	0	0	176,854,497
④ 情報収集・提供事業費	4,386,799	0	0	0	4,386,799
⑤ シンポジウム事業費	2,915,044	0	0	0	2,915,044
⑥ 介護事業者等支援事業費	52,879,959	0	0	0	52,879,959
⑦ 就職支援事業費	2,967,605	0	0	0	2,967,605
⑧ 雇用管理改善等援助事業費	0	468,964,249	0	0	468,964,249
⑨ 介護労働者能力開発事業費	0	932,661,356	0	0	932,661,356
⑩ 介護労働者需給サービス事業費	0	37,867,508	0	0	37,867,508
⑪ 人材確保等支援助成金事業費	0	180,662,731	0	0	180,662,731
⑫ 人材確保等支援助成金	0	122,624,389	0	0	122,624,389
⑬ 介護労働者福祉事業費	0	0	0	0	0
⑭ 支払保険料	0	0	0	0	0
⑮ 集金事務助成金事業費	0	0	595,088	0	595,088
⑯ 賞金不払事故補償金	0	0	323,795	0	323,795
⑰ 役員員給与	22,343,725	1,043,542,290	0	0	1,065,886,015
⑱ 退職給付費用	3,934,400	34,352,500	0	0	38,286,900
⑲ 管理諸費	82,396,919	298,897,658	9,767,553	2,409,664	393,471,794
⑳ 減価償却費	845,115	43,469,724	298,800	0	44,613,639
・返還金	0	148,595,404	0	0	148,595,404
経常費用計	513,268,282	3,311,637,809	10,985,236	2,409,664	3,838,300,991
当期経常増減額	139,734,543	△ 40,801,064	△ 1,463,545	2,634,270	100,104,204
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
① 固定資産除却損	0	11,900,854	12,798	0	11,913,652
経常外費用計	0	11,900,854	12,798	0	11,913,652
当期経常外増減額	0	△ 11,900,854	△ 12,798	0	△ 11,913,652
当期一般正味財産増減額	139,734,543	△ 52,701,918	△ 1,476,343	2,634,270	88,190,552
一般正味財産期首残高	605,881,146	163,419,955	109,306,270	6,157,494	884,764,865
一般正味財産期末残高	745,615,689	110,718,037	107,829,927	8,791,764	972,955,417
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	745,615,689	110,718,037	107,829,927	8,791,764	972,955,417

財団法人介護労働安定センター
【保有資産（土地等）】

保有資産（土地・建物）：なし
（平成22年4月1日現在）

※ 本部・支部（所）とも事務所については、不動産会社から賃借。

(財) 介護労働安定センターへの支出状況 (平成20年度決算額)

【総括表】

(単位:千円)

支出省庁	国からの支出合計金額		独法からの支出合計金額			合計	
		うち 補助金等(①)	うち 契約(②)	うち 契約(③)	うち 契約以外(④)		
厚生労働省	3,270,018	3,270,018	-	0	0	0	3,270,018

【内訳】

国からの補助金等による支出状況(①の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	予算の(目)名称	会計区分	交付決定額
厚生労働省	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	労働保険特別会計雇用勘定	3,270,018

(財) 介護労働安定センターへの支出状況 (平成21年度執行額)

【総括表】

(単位:千円)

支出省庁	国からの支出合計金額			独法からの支出合計金額			合計
		うち 補助金等(①)	うち 契約(②)		うち 契約(③)	うち 契約以外(④)	
厚生労働省	3,045,962	3,045,962	-	0	0	0	3,045,962

※平成21年度執行額とは平成21年度第3・四半期(4月1日~12月31日)までの交付決定額及び契約額

【内訳】

国からの補助金等による支出状況(①の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	予算の(目)名称	会計区分	交付決定額
厚生労働省	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	労働保険特別会計雇用勘定	3,045,962

(財) 介護労働安定センター
の論点等について

主要な論点

- ① 当該法人が指定法人として実施している雇用管理改善等のための雇用安定事業は介護労働者の雇用管理の改善に十分な効果をあげているか。

(参考) 主な事業の実績

	19年度	20年度	21年度
雇用管理相談援助（介護労働サービスインストラクター）	114,568件	140,134件	121,604件
介護雇用管理助成金の支給 （平成20年度まで）	1,774件 1億954万円	1,804件 1億2231万円	— —
介護雇用管理制度等導入奨励金（平成21年度創設）	— —	— —	83件 6855万円

- ② 介護労働者能力開発事業（介護職員基礎研修）については、民間企業や地方自治体、他法人に任せればよいのではないか。

(参考1)

介護センターの介護職員基礎研修実施状況

19年度 実績 687人（計画 720人） 就職率 83.0%

20年度 実績 2,145人（計画 2,240人） 就職率 84.9%

(参考2)

介護職員基礎研修の指定済み事業者数

284事業者（都道府県知事指定、H21.10.1現在）

介護職員基礎研修修了者数 4,067人（20年度修了者数）

《共通事項（全法人）》

○ 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。とくに、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

常勤役員に占める国家公務員出身者：1／1

職員に占める国家公務員出身者：52／314

（本部 7／40、支部（所） 45／274）

管理部門の職員数（割合）：本部14人（35%）、支部（所）24人（9%）

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。内部留保、積立金が過剰ではないか。

（参考）【資産の状況】20年度決算

（億円）

現預金 （流動資産）	有価証券	固定資産 （土地・建物等）	積立金・ 引当金等	その他	計
11.5	0.8	1.9（*）	2.7	0	16.9

*自動車、什器等

内部留保率：21%

※基本財産：8,000万円

（次ページへ続く）

《雇用安定事業》

- 当該法人が指定法人として実施している雇用管理改善等のための雇用安定事業は介護労働者の雇用管理の改善に十分な効果をあげているか。

(参考1) 介護分野の雇用関係指標等

- ・ 有効求人倍率 (21 年度) : 介護関係職種 1. 33 倍
職種計 0. 45 倍
- ・ 離職率 (20 年度) : 介護関係職種 18. 7%
全産業 14. 6%
- ・ 決まって支給する現金給与額 (21 年度) : ホームヘルパー 202. 5 千円
福祉施設介護員 213. 9 千円
職種計 318. 1 千円
- ・ 介護職員処遇改善交付金 (平成 21 年 10 月創設)
: 1 人あたり月額平均 1. 5 万円

(参考2) 主な事業の実績

	19年度	20年度	21年度
雇用管理相談援助 (介護労働サービスインストラクター) (実施件数)	114,568	140,134	121,604
雇用管理コンサルタントによる相談 (対象事業所数)	334	761	7,078
ヘルスカウンセラー (医師等専門家) による健康確保に関する相談 (対象者数)	1,444	7,237	11,697
雇用管理責任者講習 (実施回数)	489	473	460
(受講者数)	12,895	11,671	14,182
介護雇用管理助成金の支給 (件数)	1,774	1,804	—
(平成 20 年度まで) (万円)	10,954	12,231	—
介護雇用管理制度等導入奨励金 (件数)	—	—	83
(平成 21 年度創設) (万円)	—	—	6855

(次ページへ続く)

- 当該法人が助成金事業を行う必要性はあるか。例えば都道府県や労働局が行えばよいのではないか。

(参考) 介護事業主に対するその他の助成措置

	概 要	額	実施主体
介護未経験者確保等助成金	介護関係業務未経験者を雇い入れた事業主への助成	雇入れ1人につき、25万円(年長フリーター等については50万円)を6ヶ月ごとに支給(1年)	労働局
介護労働者設備等整備モデル奨励金	介護福祉機器の導入・運用により、介護労働者の身体的負担の軽減・腰痛予防を促進するための事業主への助成	介護福祉機器の導入費用の1/2(上限300万円)	労働局
介護基盤人材確保等助成金	介護分野における新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善に関連する業務を担う人材として社会福祉士・介護福祉士等を雇い入れた事業主への助成	1人につき70万円を上限	労働局
介護職員処遇改善交付金	介護職員の処遇改善に取り組む事業主への交付	介護職員(常勤換算)1人あたり月額平均1.5万円	都道府県

《能力開発事業》

- 介護労働者能力開発事業(介護職員基礎研修)については、民間企業や地方自治体、他法人に任せればよいのではないか。

(参考1)

介護センターの介護職員基礎研修(500時間)実施状況

19年度 実績 687人(計画 720人) 就職率 83.0%

20年度 実績 2,145人(計画 2,240人) 就職率 84.9%

(参考2)

介護職員基礎研修の指定済み事業者数

284事業者(都道府県知事指定、H21.10.1現在)

介護職員基礎研修修了者数 4,067人(20年度修了者数)

※参考1は介護職員基礎研修(500時間)の数値であり、参考2は介護職員基礎研修(60時間～500時間コース)の合計数

(次ページへ続く)

《その他》

- 当該法人への国等からの契約は適正なものとなっているか。随意契約は必要最低限となっているか。

(参考) 平成 20 年度会計における当該法人への「契約」による支出状況

契約内容 (支出元)	委託額 (万円)	契約形態の別
介護関係講習受託 ((独) 雇用・能力開発機構)	11,680	企画競争
書籍購入 (国)	3	随意契約

- 自主財源をもっと確保すべきではないか。

(参考) 自己収入とその推移

(万円)

	18年度	19年度	20年度
基本財産の運用収入	104	104	104
会費収入	5,296	5,163	4,764
図書刊行収入	31,931	22,724	22,051
職業講習収入	41,895	37,565	31,708
介護事業者等支援事業収入	3,341	5,624	6,613
雑収入	146	413	61
計	82,713	71,593	65,301

最近の介護労働安定センターに関する省外からの指摘事項など
(資料)

- ① 日本経済新聞記事 (平成21年10月12日) 1

先省の
厚天

補助金500億円超

98団体、今年度 厚労相、抑制急ぐ

厚生労働省が関係する独立行政法人や公益法人のうち、公務員OBが在籍する天下り団体が全部、98団体、今年度の補助金の総額が500億円を超ったことが1日、厚労省の資料で分かった。

厚労省の天下り先団体の例

天下り先法人の例	今年度補助金
(独)労働者健康福祉機構	324
(財)労災保険情報センター	55
中央職業能力開発協会	7
(財)介護労働安定センター	30
社会保険診療報酬支払基金	192
(独)国立病院機構	503
(独)勤労者退職金共済機構	107
(独)高齢・障害者雇用支援機構	433
(独)雇用・能力開発機構	1,059
国家公務員共済組合連合会	1,270

(注)補助金の単位は億円。厚労省の資料から作成

長妻厚労相は不透明といわれる補助金の大幅削減を指示しており、膨らむ厚労省予算を抑制したい考えだ。

厚労省の資料によると、公務員OBが幹部職員として5代以上続けた天下っている団体は、中央職業能力開発協会や全国社会保険協会連合会などで13ある。今年度に配分する補助金は640億円。一方、公務員OBが在籍する法人は独法の雇用・能力開発機構や国民健康保険中央会、日本医

師会、日本看護協会など85あり、45.12億円の補助金を投入している。補助金総額は515.2億円に上る。

長妻厚労相は今日6日「予算案作成にかかわる指示」として、公務員OBが5代以上幹部職員に

いる法人の補助金を原則禁止するとともに、公務員OBが在籍する法人への補助金を2割カットするように事務方に伝えた。補助金の削減で財

源を浮出(ねんしゅつ) 社関係費に回したい考えし、膨張する医療費や福祉だ。

2009.10.12

日本経済新聞(朝刊)3面

この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

仕分け人名 ()

法人名 (財) 介護労働安定センター

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業（雇用安定事業（交付金））

※左記の事務・事業をどのように扱うかチェック願います。

- 改革案では不十分
 - ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施
 - ⑤ 法人へ交付金の交付を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）
- 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-②事務・事業（能力開発事業（交付金））

※ 左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施
 - ⑤ 法人へ交付金の交付を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

2 組織・運営体制 ※ 国家公務員の再就職状況、管理費、余剰資産など補助・委託・指定等事業を行うにあたっての組織・運営体制の妥当性について、チェック願います。

改革案では不十分

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）